

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	火災も想定した避難訓練を定期的を実施すると共に、3日分の災害備蓄品を整備しているが、地震や水害等による断水を想定した避難訓練は行っていないため、実態との整合性に不安がある。	災害等による断水を想定した訓練を行い、復旧(3日間)までに必要な水量(及び備蓄品)を把握し、整備することで、断水時に落ち着いて行動できるようになる。	3月:断水を想定した訓練の策定(情報収集) 4月:断水時に必要な物品リストの見直し 5月:必要物品の購入(最低3日分準備) 6月:訓練の概要を職員へ通知(周知) 7月:断水を想定した訓練実施(3日間)評価	5か月
2	33	重度化を想定し、早い段階(入所時)で主治医・ご家族様を交えて、終末期や看取りについて事業所でできることを十分に説明し、話し合いの場を設けているが、職員への説明(理解)が十分でないため、看取り支援に対する不安がある。	当ホームで看取り支援を行う場合において、職員がその支援体制(医療機関・ご家族様)と意義を十分に理解することで不安が軽減され、チームの役割が明確になることで、適切に対応することができるようになる。	4月:終末期や看取りに関する不安調書作成 5月:全職員に不安調書を配布し、意見を集約 6月:意見・要点をまとめ、勉強会の資料作成 7月:終末期及び看取りに関する勉強会実施 8月:勉強会終了後のアンケート及び考案	5か月
3	40	食事準備や片付けを行う際、利用者様の心身状態や職員の配置人数等の理由により、特定の方による手伝いが固定化している。利用者様個人の心身状態と職員の業務内容を再検証し、利用者様全員に食事の時間に携わっていただけるようになる。	利用者様全員が、何らかの形で調理に携わり、作る楽しさ・食べる喜びを実感できるようになる。	2月:献立作り(全利用者様より食べたい物) 3月:①買い出しリストを一緒に考え、作成する。 3月:②食材の買い出しに出かけ、全員で調理 4月:食事摂取状況や作る・食べる喜びを感じられたか、個別に評価を行い、検証する。	3か月
4	6	現在、玄関の施錠はしていない。身体拘束の実態もないが、職員が自身で気付かずスピーチロック等をしている場面が散見されるため、身体拘束に関する知識を深める必要がある。	身体拘束について再度知識を深めることで、職員全員が自分の行動を振り返り、より良いケアにつなげることができるようになる。	3月:全職員を対象にした身体拘束についてのアンケート用紙を作成する。 4月:アンケート実施(勉強会の資料作成) 5月:勉強会の実施 6月:現場で実践し、相互にフォローアップする。	4か月
5	52	利用者様の共用空間(ホール・トイレ・浴室等)について、危険な箇所や不快になるような物品等がないか検証し、改善することにより、不安や戸惑いが軽減され、他者と一緒に過ごす時間が少しでも居心地の良い空間と感じていただけるよう、環境を整備する。	居心地の良い共用空間を整備し、改善することで、利用者様全員が不安を抱えることなく、安心して過ごすことができるようになる。	4月:共用空間のリスト及び担当者の選定 5月:各担当者から意見を集約 6月:担当者からの意見を参考に検討・準備 7月:職員全員による共用空間の改善実施 8月:改善後の検証(担当者より状況報告)	5か月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。